

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和6年11月18日（月） 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 第3委員会室

3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	大野 京子	委 員	小林 俊之
委 員	紺野 大輔	委 員	塩田 喜美子
委 員	鈴木 麻由美	委 員	富永 滋
委 員	戸村 節子	委 員	知久 有美
委 員	中田 和典	委 員	長尾 朋聡
委 員	細川 ひろみ	委 員	森 紋子

4. 欠席委員 委 員 芝田 弘一

5. 事務局

佐藤	職員課長	西脇	職員課主幹
小林	職員課主査	富岡	職員課主査

6. 提出資料
建議書（案）

7. 会議概要

田口会長

只今より、第8回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

初めに、市川市特別職報酬等審議会条例第6条第2項において、『会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない』とされておりますので、出席者の確認をいたします。

本日は、芝田委員より欠席のご連絡をいただいております。

したがいまして、委員定数15人の半数以上の委員にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しておりますことを確認いたします。

田口会長

次に、会議公開等についてです。

本日の議題につきましては、後ほど事務局から説明がございしますが、個人情報に該当するような資料や説明はないということを、事前に事務局より聞いておりますので、非公開とする事項はございません。

この場合、原則として会議は公開することとなっております。

したがいまして、本日の会議は公開としたいと思いますが、賛成の方は、挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

田口会長

ありがとうございます。それでは、本日の会議は公開といたします。

なお、傍聴につきましては、本日の傍聴者はおりませんのでご承知おきください。

田口会長

続きまして、会議次第「２．議事（１）建議について」に入ります。今回、建議案を事前にご覧になっていると思います。A 委員から修正のご意見を頂いていますので、その修正内容をまず説明頂ければと思います。

A 委員

６頁の「議員の中には、報酬を生活給とせざるを得ない状況に置かれている者も少なからずいることから、」と書かれている部分です。「議員の中には、報酬を生活給としている者も少なからずいることから、」として頂けると、ニュアンスがしっくりすると思いました。全体については、皆さんの合意ということで概ね了解です。

田口会長

ありがとうございます。方向性としては前回の会議で決まっていますが、今検討した方が良いという部分があればみなさんにお伺いしたいです。建議案について、修正意見はないと事前に聞いている方は、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員です。

まだ意見をいただいていない方も、順番に意見をいただければと思います。

F 委員

修正意見はありません。

G 委員

修正意見はありません。

H 委員

修正意見はありません。

I 委員

修正意見はありません。

J 委員

6 頁に「審議の過程で、以下の意見等があったことを申し添える。」という文言があり、箇条書きの先頭記号として中点で羅列しています。丸囲み数字の①、②等を先頭記号にする方が、意見の数が明確になると思います。

田口会長

ありがとうございます。書き方はその方が良いかと思いますので、検討させていただきます。

副会長

建議の中身をみますと、まず「1、2」という数字が大項目であり、次に「(1)、(2)」という中項目があり、さらに「①、②」という小項目で構成されています。すでに「①、②」は使用していますので、それ以外の先頭記号にするのがよいかと思います。

田口会長

全体的な構成の部分ですので検討したいと思います。

他になければ私からの意見ですが、J 委員から言われた付帯意見の部分に「のではないか。」という止めが多いので、書き方を変えたいと思います。副会長いかがでしょうか。

副会長

委員の皆様のご了解を頂ければ、表現を改めてよいと思います。

田口会長

ご異議ないようでしたら、疑問符ではなく、通常の「と考える。」というような書き方にしたいと思います。

他に何かご意見はありませんか。

J 委員

建議の鑑の部分です。『調査審議した結果、「現行の額及び支給率に据え置くことが妥当である』』となっていますが、結論が文章の中にあると埋没してしまいます。

例えば、「以下の通りとする。」とし、『調査審議した結果、「現行の額及び支給率に据え置くことが妥当である。」との結論に達した。或いは、結論とする。』のように、結論の意思表示は別出しで明示する方が明確であると思います。結論は誰が見ても分かるように明示した方がよいと思います。

田口会長

いつもこのフォーマットを使用しています。中身の問題ではありませんので、事務局と相談して決めたいと思います。副会長、宜しいでしょうか。

副会長

これは、今までの建議のスタイルでまとめられていると思います。前半は本審議会の位置付けが書かれ、その後に調査審議した結果が書かれています。

目立つような表現にするのであれば、「調査した結果、次の通り建議する。」とし、結論を一行だけ書くというのはあると思います。

J 委員

出来れば「下記の通りです。」から「記」と書いて、その下に、きちんと明確に結論を出す。このようにすれば、1年間或いは2年間討議した結論が審議会の意思表示としてきちんと明記されるので、私は宜しいと思います。

田口会長

ありがとうございます。貴重なご意見として伺っておきます。

D 委員

建議案は皆さんの意見が集約されていましてので考え方が分かりましたが、やはり結論として上げるという結論も採れたと思います。

この建議案の中で引上げを検討する時期にあるとする意見があり、現時点では財政不安がないことや、民間の賃上げ動向等がその理由として挙げられています。過去15年間、特別職については上がっていません。今後市民サービスや生活不安があるから、市民の理解も得られないから、ということで、据え置くという流れになりましたが、いったいいつになったら上がるのかなと思いました。これから世の中の状況が良くなってということは考えにくい状況です。今回、色々材料は揃っていたと思います。全員の意見としては上げないということで、それについて反対はありませんが、今のタイミングで上げないとすれば、ずっと上がらないのかなという思いはあります。どういう状況になったら上がる結論に落ち着くのか、その対応を教えてくださいました。

田口会長

私も上げる方向で当初考えていました。しかし、全体の話聞いて、もし上げるとしても次期の審議会になるのかなと感じています。

上げるきっかけは何なのかというと、より財政上のこと、後はトリガー的なものが見つかったという形になるのかもしれないです。そこは次期の審議会で決めることになると思います。副会長いかがでしょうか。

副会長

この審議会は、特別職の仕事内容や責任を報酬として評価し、建議を出すものです。一般の公務員の場合は人事院勧告に準拠しています。これは公務員の労働基本権が制

限されているからです。人事院という公正な第三者が民間の給与調査を行った上で、国家公務員の給与について勧告します。政府はそれを尊重して、給与法を改正して対応しています。

特別職の場合は、職責等が判断の考慮事項となるのですが、それは自治省通知に書かれています。市川市で改定された例として、2019年に教育長の給与改定がありました。この時は、従来の教育委員会委員長と教育長の事務的な権限が曖昧だったため、教育長を教育委員会の長であり事務の責任者とするよう職責を変えたことで、給与もそれに見合ったものに改定されました。

それ以外は、類似団体や近隣市との比較、社会経済情勢により総合的に判断します。これまで特別に変化がないので、今までのところは現状維持という評価になっています。制度改正等があれば変わることになりますが、特別職というのはある意味、政治の世界の話でもあります。

ご自身の各界の代表として出席している委員の皆さんが、どう評価して、市川市で給与を考えるかということを、今後議論して、市川市も改定した方が良好だろうとなれば、改定されることになると思います。ただ、今のところは、近隣市や類似団体との関係や位置付けもあり、仕事の流れも変わってきません。

物価は上がっていますが、それに連動して上がるという性格ではありません。やはり、特別職の給与は、ここで審議して決められています。変更する要素がこの審議会でも新たに出てくれば、そこで改めて審議して適正な額を決めることになります。その場合には、類似団体、近隣市、社会経済全般をみて最終的にここで判断することになると思います。

田口会長

検討の視点は、副会長が言われたように、他団体との比較、一般職の改定状況等の勘案と財源、特別職の職責です。どこまで深く考慮するかは別として、どのような執務をしているかという話の中で決めていったと思います。

J委員に色々ご指摘頂いたことは、新たな視点を設けることによって、多角的に検討できるのかなとお話を聞いて思いました。

J委員

この審議会では私は、色々な評価制度、市長や議員の評価など、色々なことを提案しました。実は大阪の方、その他の地域でも、徐々にそういう評価制度を取り入れています。実際に、市長や議員の報酬について検討を始めたところや既に実施しているところもあります。

例えば、市長が選挙で公約した内容、就任して第一番目に発言したテーマについての評価です。その市の特別職審議会の委員が、市民アンケートを実施した上で評価していますが相当踏み込んだやり方です。それが良いか悪いかではなく、そういう方法も既に運用されています。市川市の次の審議会でも検討するかどうかは別として、そういう方法もありますので、会長、副会長、事務局の方々にそれをお伝えしたいと思います。

副会長

そのような評価の仕方もあると思いますが、市川市の場合は今の市長が3割カットするために条例も改正しています。それは政治判断の話ですので、この審議会で取扱うという話ではないという整理であります。ご指摘のような内容がこの審議会に馴染むかということで議論してもらえればと思います。

田口会長

この特別職報酬等審議会の構成委員は、公的団体からの委嘱、学識経験者、市民の方々で多角的な視点から議論をしています。J委員からの多角的な視点の意見を、次に繋げていければと思います。

C委員、建議案については、修正案無しということですが、何か付け加えることはありますか。

C委員

修正意見はありません。

田口会長

ありがとうございます。建議については、先程の話の通り内容自体は変えませんが、皆さんの意見を反映できるような形式にしていければと思います。それでよろしいでしょうか。ご異議がなければ、基本的には先程の内容で建議したいと思います。

K委員、何かご意見はありますか。

K委員

修正意見はありません。

田口会長

繰り返しにはなりますが、この建議案をもって建議すること、結論はそのままで、微調整や形式の変更は会長と副会長に一任して頂くということで、ご了解頂きたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

— 全員、異義なし —

田口会長

ありがとうございます。建議は令和7年1月20日に予定しています。当日は、審議会を代表して、会長と副会長の2人で建議を提出させて頂きたいと思います。

以上を持ちまして、第8回市川市特別職報酬等審議会を閉会いたします。

— 閉会 —

市川市特別職報酬等審議会 会長